



ASOの通信課程が厚生労働省指定  
 専門実践教育訓練給付金指定講座に  
 認定されました。

対象学科

- ◆社会福祉士(一般)養成通信課程 (1年6ヶ月)
- ◆精神保健福祉士(短期)養成通信課程 (9ヶ月)



## 専門実践教育訓練給付金とは

働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

## 給付対象者

専門実践教育訓練の教育訓練給付金の支給対象者(支給資格者)は、下記に該当される方に支給されます。

- ① **初めて** 受給される方
- ② **平成26年10月1日より以前** に受給経験のある方  
 受講開始日までに通算して  
**2年以上の雇用保険の一般被保険者期間** を有していること。

- ③ **平成26年10月1日以降** に受給経験のある方  
 前回の受講開始日から次の専門実践教育訓練の受講開始日までの間に  
**10年以上の雇用保険一般被保険者期間** を有していること  
 (前回の給付を受けた受講開始日から10年以上の期間を要することとなります)。

## ASO給付額シミュレーション

### 社会福祉士(実習あり) ※最大の場合

訓練経費:  $468,200 \times 40\% = 187,280$ 円  
 資格取得後雇用された場合:  $468,200 \times 20\% = 93,640$ 円

合計(最大) **給付額: 280,920円** ※教科書代に消費税を含まず計算した場合

**自己支出額: 187,280円**

### 精神保健福祉士(実習210時間) ※最大の場合

訓練経費:  $379,300 \times 40\% = 151,720$ 円  
 資格取得後雇用された場合:  $379,300 \times 20\% = 75,860$ 円

合計(最大) **給付額: 227,580円** ※教科書代に消費税を含まず計算した場合

**自己支出額: 151,720円**

## お手続きの流れ・給付額

まずはハローワークにご相談ください。

ハローワークにて  
**支給要件確認**

※ご自身で最寄りのハローワークにてご確認ください。

ハローワーク

キャリアコンサルティング  
 必要書類の提出 ※1

2月28日までに手続き完了

合格(随時)

麻生医療福祉  
 専門学校

願書提出

3月17日まで

訓練受講中

教育訓練経費の40%(年間上限32万円)を  
 6ヶ月ごとにハローワークへ給付手続き

訓練終了後

修了日の翌日から1年以内に資格を取得して  
 雇用された場合、さらに教育訓練経費の20%  
 にあたる追加給付を受けることができます。

6ヶ月ごとにハローワークへ給付手続き

精神保健福祉士: 2回  
 社会福祉士: 3回

卒業翌日から1年間

資格取得

入  
 学

40%支給

卒  
 業

20%支給

就  
 職 ※2

最大 合計60%支給

※1 ハローワークでの手続きは、願書の提出前・後にかかわらず可能です。お早めに手続きをお済ませください。

キャリアコンサルティングには時間がかかる場合がありますので、余裕をもってお進めいただきますよう、お願いいたします。

※2 資格を取得し、雇用保険一般被保険者になった場合に支給されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。

受給中の提出漏れや書類不備による受給資格の失効については、本学での責任は負いかねますのでご了承ください。